福山市企業立地促進条例 適用事業指定申請書

年 月 日

福山市長 様

所在地 **福山市東桜町3番5号**

申請者 名 称 〇△工業株式会社

新設:①市内への初立地

②市内企業の新規事業所設置 (既存事業所の敷地拡張含む)

増設:既存事業所敷地内における増設

代表者 代表取締役 福山 太郎 囙

福山市企業立地促進条例第7条の規定に基づき第6条第1項の指定を受けたいので、同 条例施行規則第12条の規定により、関係書類を添えて申請します。

新詞	設又は	増設の)別	新設			事業内	容 ※	工块	易人		
新増設事業所の名称 〇△工業株式会社 箕沖工場												
事	事 業 実 施 場 所 福山市箕沖町□□番地											
事	業	期	間	着手	7	年	月	田	完了		年 月	B

※工場、流通施設、試験研究施設、特定業務施設、情報サービス事業所、コールセンター の別を記入すること。

建物の建築工事を伴う場合は、工事着工日を、 建物を取得する場合または賃借する場合は、内装工 事等の改装工事に着手する日を記入してください。

[添付書類]

- (1) 事業計画書
- (2) 公害防止計画書(工場、流通施設、試験研究施設及び条例第8条第3項第3号に 規定する業務施設に係るものに限る。)
- (3) 法人の登記事項証明書(履歴事項証明書に限る。)
- (4) 定款又は規約
- (5) 印鑑証明書
- (6) 申請時前3年分の営業報告書
- (7) 役員名簿
- (8) 暴力団排除に関する誓約書
- ①工場 (=製造業)
- ②流通施設(=運送業,倉庫業,配送センター)
- ③試験研究施設
- ④特定業務施設(=本社機能)
- ⑤情報サービス事業所
- **⑥**コールセンター
- (9) 事業所配置図及び設計図(各階平面図、各階設備配置図、正面図、側面図)
- (10) 土地登記事項証明書及び土地位置図
- (11) 工場立地法の規定に基づき届出の対象となる事業所の場合は、届出受理通知書又は 期間短縮承認書の写し
- (12) その他